

攻めの農業実践緊急対策

【25年度補正予算：35,000百万円】

低コスト・高収益な産地体制への転換を図るため、生産体制、流通加工体制の効率化等に計画的に取り組む産地を総合的に支援します。

事業内容

低コスト・高収益な生産体制への転換を加速化するため、機械利用体系の効率化や高収益作物への作付転換を支援します。
また、集出荷施設や加工処理施設の再編合理化を推進するため、機能向上等に必要な設備の導入等を支援します。

支援内容

(1) 支援の対象となる取組

- ① 効率的機械利用体系を構築する取組（機械のリース導入や既存機械の再利用等に要する経費）
- ② 高収益品目に作付転換する取組（機械のリース導入や簡易な農地整備等に要する経費）
- ③ 集出荷施設等の再編合理化を行う取組（施設の機能向上や有効活用のための設備のリース導入等に要する経費）
- ④ その他地域が一体となって行う取組（技術習得、検討会開催等事業推進に要する経費等）

(2) 協議会が支援を行う場合の補助率

機械・設備のリース導入等は1/2以内（本体価格）、事業推進等は定額

※ 認定農業者の方は補助残に対してスーパーL資金を活用可能。

交付先

都道府県農業再生協議会に一括で基金を造成します。
※ 県協議会への造成額は、当該県の農地面積、地域農業再生協議会の数等に
応じて算定される金額の範囲内とします。

事業の流れ



攻めの農業実践緊急対策の具体的支援イメージ

1 作付体系の効率化への支援

一丸となって作付体系の効率化に計画的に取り組む地域に対し、担い手の大型農業機械のリース導入や、非担い手の高収益作物への転換を支援します。

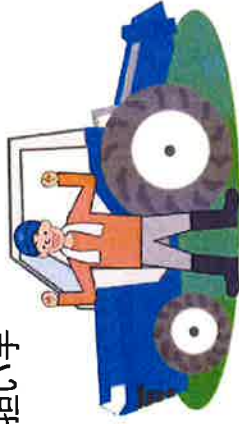
地域農業再生協議会が地域の実情を踏まえて作付体系効率化の取組に対する支援メニューを決定。

農業者は地域での話し合いを通じて、作付体系の効率化に向けた地域での実行プランを作成。

地域農業再生協議会は、実行プランを提出した農業者等に対し支援メニューに沿って助成金を交付。

〔具体的支援例〕

担い手



農作業を集約して効率的な農業を実現したい！



規模拡大に対応した大型農業機械のリース導入を支援します。(補助率:1/2)

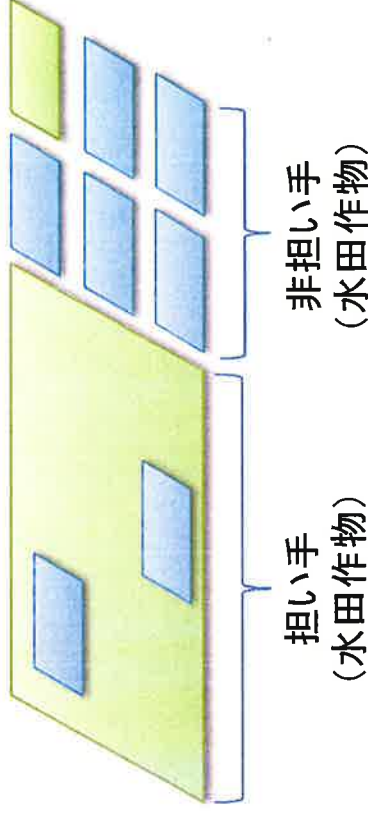
非担い手



お米は担い手に任せるけど農業を続けたい！



野菜等への転換に必要なパイプハウス用の資材費や簡易な排水対策に必要な費用を支援します。(補助率:定額)



担い手による効率的な生産を実現しつつ、非担い手も引き続き農業を継続できる効率的な作付体系へ転換

